

メタウォーター株式会社

第43期

定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

平成28年6月21日(火曜日) 午前10時
(午前9時受付開始予定)

■ 開催場所

東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル 2階
秋葉原コンベンションホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

■ 決議事項

議 案 取締役10名選任の件

METAWATER

証券コード：9551

(証券コード 9551)
平成28年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
J R 神 田 万 世 橋 ビ ル
メタウォーター株式会社
代表取締役社長 木 田 友 康

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月20日（月曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開 催 日 時 平成28年6月21日（火曜日） 午前10時（午前9時受付開始予定）
2. 開 催 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル2階 秋葉原コンベンションホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第43期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連
結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項
議 案 取締役10名選任の件

◎お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

◎開会時刻間際は会場受付が混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会当日は、当社役員及び係員につきましてはノーネクタイのクールビズスタイルを励行させていただきますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

◎秋葉原コンベンションホールが満席となった場合は、同ビルの別会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。別会場ではモニターにてメイン会場の様子をご覧いただけます。

4. 議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される株主様

当日会場受付に同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。

株主総会にご出席願えない株主様

次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

(1) 書面の郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月20日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご投函くださいますようお願い申し上げます。

(2) インターネットによる議決権の行使

当社が指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）をご利用のうえ、平成28年6月20日（月曜日）午後5時30分までに行ってくださいようお願い申し上げます。なお、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

以上

- ~~~~~
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、定款の定めにより、議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。
 - ◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社株主名簿管理人にご通知ください。
 - ◎本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類の記載事項について、修正事項が生じた場合には、当社ウェブサイト（<http://www.metawater.co.jp/ir>）にて修正後の内容をご案内いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は平成28年6月20日(月曜日)午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権行使書用紙及びインターネットによりまして、二重に議決権を行使された場合、インターネットによる行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合、最終の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部** までお問い合わせください。

[お問い合わせ先]

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

1. 当社グループの現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当期における我が国の経済状況は、政府の経済政策や金融政策により雇用・所得環境の改善が続くなか、一部に弱さもみられたものの、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、世界の経済状況は、中国をはじめとする新興国経済の減速や中東情勢の悪化等がみられたものの、米国や欧州を中心に全体としては緩やかな景気回復が続きました。

一方、当社グループを取り巻く国内事業環境においては、公共投資の減少傾向と、人手不足等に起因する人件費の高騰及び土木・建築工事の遅れ等により、引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、平成27年5月29日に「中期経営計画（平成28年3月期～平成30年3月期）」を策定し、国内外の事業基盤や新たなソリューションの開発を強化するとともに、国内の地域企業やパートナー企業との連携による事業領域の拡大を進めてまいりました。

国内事業においては、市場環境変化に対応した体制づくりを進め、補完関係のある企業との戦略的提携、他社とは差別化された技術・製品の開発とその拡販、及び全社的な経費削減、コストダウン等の収益改善の取り組みを継続してまいりました。その結果、老朽化した施設の更新や維持管理の需要及び民間委託や広域化を伴うPPP(※)案件の受注につなげることができました。また、海外事業においては、安定した市場成長が見込まれる欧米を中心とした事業展開を加速し、平成28年1月15日付で米国水処理エンジニアリング会社であるAqua-Aerobic Systems, Inc.を完全子会社化するなど、積極的な経営資源の投入を行うことで事業基盤の構築を図りました。

※ PPP (Public-Private Partnership) : 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間の資金、技術、ノウハウ、経営能力を活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

当連結会計年度における業績については、サービスソリューション事業が前年に比べ売上・営業損益ともに好調に推移したものの、プラントエンジニアリング事業が低調に推移したことにより、全体としては前年を下回りました。

当連結会計年度における売上高は1,030億98百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は53億99百万円（前年同期比34.3%減）、経常利益は51億44百万円（前年同期比37.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は27億78百万円（前年同期比44.3%減）となりました。なお、受注高は1,125億14百万円、当期末日現在の受注残高は1,072億49百万円となり、順調に積み上がりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

（プラントエンジニアリング事業）

プラントエンジニアリング事業の受注高は658億80百万円、売上高は一部案件の受注時期の遅れや当期売上に寄与しない長納期案件の増加、土木・建築工事の遅れによる工事進行基準案件の次期への売上計上遅れ等により590億31百万円（前年同期比8.7%減）、営業利益は売上減少の影響及び一部案件の損益悪化並びにAqua-Aerobic Systems, Inc.の買収費用の計上等により11億70百万円（前年同期比75.2%減）となりました。

（サービスソリューション事業）

サービスソリューション事業の受注高は466億33百万円、売上高は国内の浄水場・下水処理場向け設備の補修工事及び運転管理の受託等が順調に推移したことにより440億67百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は売上増加等により42億28百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

1-2. 資金調達の状況

当社は、Aqua-Aerobic Systems, Inc.を子会社化するための資金に充当するため、当連結会計年度において金融機関より長期借入金として28億17百万円を調達いたしました。

当連結会計年度中のその他の資金調達は、主に子会社であるSPC(※)による借入金であります。詳細につきましては、「主要な借入先及び借入額」を参照ください。

※ SPC (Special Purpose Company)：特別目的会社

1-3. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の子会社であるMETAWATER USA, INC.は、平成28年1月15日付で、Aqua-Aerobic Systems, Inc.を完全子会社化いたしました。

1-4. 財産及び損益の状況

		第40期 平成25年3月期	第41期 平成26年3月期	第42期 平成27年3月期	第43期 平成28年3月期 当連結会計年度
売上高	(百万円)	112,303	105,490	106,945	103,098
経常利益	(百万円)	8,599	8,030	8,213	5,144
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,172	4,195	4,989	2,778
一株当たり当期純利益	(円)	258.61	214.91	276.71	107.17
総資産	(百万円)	92,351	87,192	114,257	120,865
純資産	(百万円)	35,926	20,012	47,773	48,161

- (注) 1. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期中平均株式数より一株当たり当期純利益を算定しております。
2. 期中平均株式数は、期中平均発行済株式数より期中平均自己株式数を控除し算定しております。

1-5. 対処すべき課題

当社グループは、社会とともに持続的な発展を遂げるため「エンジニアリング企業として『水資源の最適解』を提供し、いつでもどこでもだれもが水と共に安心して生きることができる社会を願い、たゆまぬ挑戦を続ける」という理念のもと、お客様、地域社会、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様の期待にお応えし、社会から信頼され、社会に貢献し続ける企業グループを目指します。

当社グループの主要事業である国内の上下水道事業においては、高度経済成長期に整備された施設・設備の老朽化が進んでおり、その維持管理及び更新が喫緊の課題となっております。一方で、多くの自治体では、人口減少等に起因する財政難や人材不足の問題が顕在化しております。このような状況下において、公共のインフラ整備では民間の資金等を活用するPFI(※)等による官民連携が図られており、今後は上下水道事業の民営化、広域化による合理化が進むものと予想されております。海外における上下水道市場では、一部の新興国において不透明感があるものの、全体の市場としては底堅く伸張すると想定されています。

こうした事業環境のなか、当社グループは、変化を先取りし成長し続ける企業グループを目指し、「成長分野の拡大」、「収益力の向上」、「コーポレート・ガバナンスの強化」を実行してまいります。

- ※ PFI (Private Finance Initiative) : 公共施設などの設計・建設、維持管理、運営、それらに要する資金調達に民間を活用する公共事業の手法。

①成長分野の拡大

(国内運営事業への進出)

国内の上下水道事業の官民連携が進むなか、PPP事業で培った経験と、当社グループの技術を補完する企業との戦略的提携により事業領域を拡大し、設計・建設から維持管理・運営までを包括的に最適化したトータルソリューションを提供できる企業への成長を目指します。

(海外事業の拡大)

海外事業においては、安定した市場成長が見込まれる欧米を戦略エリアに位置付け、事業拡大に注力します。当社は、平成28年1月に米国の水処理エンジニアリング会社であるAqua-Aerobic Systems, Inc.を傘下に入れました。今後は同社の米国内での販売網や納入実績を基盤として、当社のオゾン処理システム、セラミック膜ろ過システム、高速ろ過システム等の販売力をより一層強化します。将来の市場成長が見込まれるアジア等の発展途上地域では、官民連携を通じた事業基盤づくりに取り組めます。

②収益力の向上

持続的な事業の発展のため、市場の変化を的確に把握した新しいソリューション・製品を継続的に提供し、受注機会を創出してまいります。また、開発段階から設計・調達・建設・運営までの一元管理によるコストの最適化や業務の効率化など、全社的なコストダウン及び経費削減の取り組みを継続的に行うことにより、収益力の向上を図ってまいります。

③コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、ステークホルダーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たすという基本理念の実現に向けて、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。業務執行に対する監督体制を強化し、透明性の高い経営を目指すとともに、内部統制機能の強化及びコンプライアンスを推進し、企業価値の持続的向上を実現する体制の構築に努めてまいります。

1-6. 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

分 野	事 業 の 内 容
プラント エンジニアリング事業	国内外の浄水場・下水処理場等向け設備の設計・建設及びこれらの設備にて使用される各種機器類の設計・製造・販売
サービス ソリューション事業	国内の浄水場・下水処理場・ごみ処理施設向け設備の補修工事及び運転管理等の各種サービスの提供

1-7. 主要な事業所及び営業拠点等（平成28年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
	事 業 所	日野、名古屋、知多（愛知県半田）
	主 要 な 営 業 拠 点	北海道（札幌）、東北（仙台）、横浜、西日本（大阪）、 中四国（広島）、九州（福岡）
子会社	国 内	メタウォーターサービス株式会社（千代田区）
	国 外	METAWATER USA, INC.（米国）

1-8. 当社グループの従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数（名）	前期末比増減数（名）
2,839	160 増

- (注) 1. 従業員数は就業員数です。
2. 当社の従業員数は、2,016名（前期末比44名増）であります。

1-9. 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
メタウォーターサービス株式会社	90百万円	100%	上下水処理設備、ごみ処理設備等の 運転管理
ウォーターネクスト横浜株式会社	100百万円	80%	川井浄水場再整備に関わる資金調 達、設計・施工、運転・維持管 理、発生活泥の有効利用
テクノクリーン北総株式会社	50百万円	85%	北総浄水場排水処理施設整備に関 わる資金調達、設計・施工、運 転・維持管理
株式会社アクアサービスあいち	50百万円	60%	知多浄水場始め4浄水場排水処理 施設整備に関わる資金調達、設 計・施工、運転・維持管理
METAWATER USA, INC.	3.75百万米ドル	100%	北米地域における水処理プラント 向け設計・施工、運転・維持管理
Aqua-Aerobic Systems, Inc.	1千米ドル	100%	北米地域における水処理プラント 向け設計・施工、運転・維持管理

- (注) 1. 当社の出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含む比率です。
2. 当社の子会社であるMETAWATER USA, INC.は、平成28年1月15日付で、Aqua-Aerobic Systems, Inc.を完全子会社化しました。同社を連結対象としたこと、また、当社の連結業績に与える影響が大きいことから、当連結会計年度より重要な子会社に追加しております。
3. 当期末時点において、特定完全子会社に該当する子会社はありません。

1-10. 主要な借入先及び借入額 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,370
株式会社横浜銀行	3,229
株式会社日本政策投資銀行	2,776
株式会社ゆうちょ銀行	2,530
株式会社山口銀行	1,388
株式会社千葉銀行	1,132
株式会社みずほ銀行	942
かながわ信用金庫	462
湘南信用金庫	462
株式会社十六銀行	235
株式会社百五銀行	235

1-11. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営状況に応じた株主への利益還元を継続して行うこと、並びに剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回とすることを基本方針としております。

当期の剰余金の配当は、当期及び次期の連結業績並びに財務状況等を勘案し、平成28年5月20日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり29円と決定させていただきました。これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め58円となります。

2. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 70,000,000株
- ② 発行済株式総数 25,923,500株
- ③ 株主数 6,136名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本碍子株式会社	7,500	28.93
富士電機株式会社	7,500	28.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,185	4.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,020	3.93
JP MORGAN CHASE BANK 385632	970	3.74
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	484	1.86
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	337	1.30
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	272	1.05
野村信託銀行株式会社（投信口）	259	1.00
HSBC - FUND SERVICES, SPARX ASSET MANAGEMENT CO LTD	240	0.92

(注) 平成28年3月7日付及び平成28年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド東京支店及びその共同保有者が以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	平成28年2月29日現在		平成28年4月15日現在	
	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店	1,421	5.48	1,111	4.29
T. ロウ・プライス・アソシエイツ, インク	161	0.62	120	0.46
T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	70	0.27	57	0.22
計	1,654	6.38	1,289	4.97

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松 木 晴 雄	経営統括補佐 渉外
代表取締役社長 (執行役員社長)	木 田 友 康	経営統括
取 締 役 (執行役員専務)	福 島 一 郎	営業本部長 METAWATER USA, INC. 取締役社長 Aqua-Aerobic Systems, Inc. 取締役会長
取 締 役 (執行役員常務)	中 村 靖	経営企画本部長 輸出管理室長 危機管理担当 事業戦略本部、CSR推進室所管
取 締 役 (執行役員常務)	西 尾 晃	プラントエンジニアリング事業本部長 R&Dセンター、プロダクトセンター、プラント建設センター、安全衛生統括室、品質保証統括室所管
取 締 役 (執行役員常務)	加 藤 明	調達センター長 サービスソリューション事業本部、メタウォーターサービス株式会社所管
取 締 役	坂 部 進	日本碍子株式会社 取締役専務執行役員
取 締 役	松 本 淳 一	富士電機株式会社 取締役執行役員
取 締 役	末 啓 一 郎	ブレイクモア法律事務所 パートナー弁護士 日本発条株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	伊 藤 隆 司	—
常 勤 監 査 役	加 藤 昌 彦	—
監 査 役	植 村 公 彦	弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー弁護士 株式会社不動テトラ 社外監査役
監 査 役	瀧 本 和 男	東京九段会計事務所 公認会計士 税理士 株式会社パイテックホールディングス 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 坂部進氏、松本淳一氏、末啓一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 植村公彦氏、瀧本和男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 坂部進氏の兼職先である日本碍子株式会社と当社の間には、製品等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の28.93%の株式を保有しております。
4. 取締役 松本淳一氏の兼職先である富士電機株式会社と当社の間には、製品・工事発注等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の28.93%の株式を保有しております。
5. 取締役 末啓一郎氏の所属するブレークモア法律事務所及び同氏が社外取締役を務める日本発条株式会社と当社には人的・資本的・取引関係はありません。そのため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 監査役 加藤昌彦氏は、長年にわたり財務経理業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 植村公彦氏の兼職先である弁護士法人御堂筋法律事務所と当社との間で法律顧問契約を締結し、同事務所に対し、平成20年度から平成25年度にかけて、顧問弁護士料等として総額21百万円の報酬の支払いを行っておりましたが、同氏が監査役に就任したと同時に、当該法律顧問契約は解消しております。また、同氏が社外監査役を務める株式会社不動産トラと当社には人的・資本的・取引関係はありません。そのため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
8. 監査役 瀧本和男氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏の所属する東京九段会計事務所及び同氏が社外取締役を務める株式会社バイテックホールディングスと当社には人的・資本的・取引関係はありません。そのため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
9. 当期中の役員の変動：取締役 井元義訓氏、加藤昌彦氏は、平成27年6月22日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任しました。監査役 加藤昌彦氏は、平成27年6月22日開催の第42期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
10. 平成28年4月1日付で次のとおり取締役担当業務の変更を行いました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 (執行役員専務)	福 島 一 郎	海外本部長 営業本部所管 METAWATER USA, INC. 取締役社長 Aqua-Aerobic Systems, Inc. 取締役会長
取 締 役 (執行役員常務)	西 尾 晃	調達センター長 プラントエンジニアリング事業本部、サービスソリューション事業本部、PPP本部、プロダクトセンター、プラント建設センター、安全衛生統括室、品質保証統括室、メタウォーターサービス株式会社所管
取 締 役 (執行役員常務)	加 藤 明	経営企画本部副本部長

11. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。(平成28年4月1日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員常務	奥 田 昇	プラントエンジニアリング事業本部長 プラント建設センター担当 品質保証統括室担当
執 行 役 員	清 水 誠	サービスソリューション事業本部長 同 CE事業部長 メタウォーターテック株式会社 代表取締役社長
執 行 役 員	酒 井 雅 史	PPP本部長
執 行 役 員	初 又 繁	CSR推進室長
執 行 役 員	中 村 英 二	メタウォーターサービス株式会社 代表取締役社長
執 行 役 員	山 口 賢 二	事業戦略本部長
執 行 役 員	藤井 泉智夫	経営企画本部 人事総務企画室長 同 経営管理部、関係会社管理部担当
執 行 役 員	田 畑 雅 郎	プラントエンジニアリング事業本部 副事業本部長 プロダクトセンター長
執 行 役 員	高 木 雅 宏	営業本部長
執 行 役 員	中 川 雅 幸	経営企画本部 財務企画室長 同 IT企画部担当

4-2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成27年6月22日開催の第42期定時株主総会の決議により定款を変更し、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役の責任限定契約（会社法第427条第1項）に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が取締役 坂部進氏、松本淳一氏、末啓一郎氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を賠償責任の限度額とする。

4-3. 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	11 (3)	218 (9)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	59 (12)
計	15 (5)	277 (21)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月22日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬等を含んでおります。
2. 上記には、平成28年6月に支払予定の第43期に係る賞与が含まれております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役(4名)に対し、使用人分給と13百万円を支給しております。なお、使用人分給とは、平成27年6月22日開催の第42期定時株主総会をもって廃止しております。

4-4. 社外役員の主な活動状況

氏 名	出席回数 (出席率)		主 な 発 言 状 況
	取締役会	監査役会	
社外取締役			
坂 部 進	17回／17回 (100%)	—	日本碍子株式会社における経営経験及び財務・会計における深い見識に基づき、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
松 本 淳 一	16回／17回 (94%)	—	富士電機株式会社における経営経験及び財務・会計における深い見識に基づき、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
末 啓一郎	17回／17回 (100%)	—	弁護士であり、国際通商関係をはじめとする国際法務に精通しており、また、他社の社外役員を歴任していることから、当社の関連業界に偏らない広い視点を活かし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役			
植 村 公 彦	16回／17回 (94%)	13回／13回 (100%)	弁護士であり、会社法をはじめとする企業法務に精通していること、また、他社の社外役員を歴任していることから、当社の関連業界に偏らない広い視点を活かし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
瀧 本 和 男	17回／17回 (100%)	13回／13回 (100%)	公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、他社の社外役員を歴任していることから、当社の関連業界に偏らない広い視点を活かし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

5-2. 当期に係る報酬等の額

区 分	支 払 額 (百万円)
① 会計監査人としての報酬等の額	49
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	84

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の過年度の活動実績を確認し、当期における監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社（1-9参照）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

5-3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、海外子会社取得に伴う連結財務報告体制構築に係る助言業務を委託しており、その対価を支払っております。

5-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により解任します。

このほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により適正な職務の遂行に支障を及ぼすと認められる場合、その他解任又は不再任が適当と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

5-5. 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令

③ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

6-1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、平成27年4月24日開催の取締役会において同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制の整備に関する基本方針について次のとおり決議しております。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を次のとおり定める。

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、次のコーポレートガバナンス体制により、経営の透明性および健全性の確保を図る。
 - ① 経営責任の明確化と経営環境の変化への迅速な対応を図るため、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
 - ② 経営監督および経営監査機能の強化ならびに重要な業務執行にかかる経営判断プロセスの妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を招聘する。
- (2) 当社は、当社役職員に対し、経営理念および行動規範の周知徹底を図る。
- (3) 当社は、次のとおりコンプライアンス体制を確立し、推進する。
 - ① コンプライアンス規程を制定するとともに、審議機関としてCSR委員会を設置する。
 - ② 規制法令ごとに社内ルール、監視、監査、教育の各側面において、役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムをCSR委員会の承認により制定し、年間計画に基づき実施するとともに、その実績をCSR委員会に報告する。
 - ③ 取締役および監査役は、その職務の執行において必要とされる法令に関する研修に参加する。
 - ④ 通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、使用人等からコンプライアンス対応部門および社外弁護士への通報を容易にする内部通報制度を設置することにより、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図り、運用規程に基づき適切な対応を行う。
- (4) 当社は、反社会的勢力に対応するための基本方針および規程を制定し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図る。
- (5) 当社は、社長直轄の内部監査部門を設置し、実効性の高い内部監査を実施する。

2. 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程を制定し、当社の重要な業務執行にかかる記録等を確実に保存および管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクに関して、リスク管理規程を制定し、適切なリスク管理体制を整備する。
- (2) 当社は、大規模災害、重大事故、重大不祥事等の緊急事態の発生に備え、危機管理担当役員を任命するとともに、緊急時対応要領を策定し、緊急時の体制を整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会決議により業務執行取締役の担当業務を定めるとともに、取締役会規則および職務権限規程により、業務執行にかかる意思決定に関する権限と責任の所在を明確にする。
- (2) 当社は、当年度および中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価および見直しを行う。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、当社は、財務報告にかかる内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告する。

6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の予算、営業成績、財務状況、経営課題その他重要な情報を、子会社の規模や重要度に応じ、当社への定期的な報告事項とし、経営上の重要な事項については、当社の承認を要するものとする。
- (2) 当社は、当社の経営方針、戦略等の徹底および子会社の経営の掌握、指揮の一環として、必要に応じて当社役職員を子会社の取締役に選任する。
- (3) 当社は、子会社に対する監査の実効性を確保するため、必要に応じて当社役職員を子会社の監査役に選任するとともに、当社の内部監査部門は、当社監査役と相互に連携し、子会社の規模や重要度に応じ、内部監査を実施する。
- (4) 当社は、当社グループの役職員を一体として法令遵守意識の醸成を図るため、コンプライアンス規程および当社グループの役職員の行動規範を定めるとともに、コンプライアンス教育の実施や助言、指導を行う。当社の内部通報制度については、子会社の役職員も利用可能とする。
- (5) 当社は、当社グループ全体の適切なリスク管理を実施するため、リスク管理規程を定め、子会社の規模や重要度に応じたリスク管理体制を整備する。
- (6) 当社は、子会社の業務の適正性および効率性を確保するため、関係会社管理部門を設け、関係会社管理規程に基づき、当社と子会社間における協議、情報共有、指導、伝達、支援等が滞りなく行われる体制を構築する。

7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを監査役が求めた場合には、監査役補助者を任命し、その決定には常勤監査役の意見の反映に努める。
- (2) 当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従い、取締役会あるいは取締役等からの指揮命令は受けないこととする。

8. 当社グループの役職員が当社の監査役に報告するための体制

当社は、当社グループの役職員の監査役に対する報告等に関する規程を制定し、監査役が、その職務執行において必要な情報を円滑かつ適切に収集することを可能とするための体制の整備として次の事項を定める。

- ① 業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期的な報告および重要書類の回付等、当社グループの役職員の業務執行にかかる情報収集を可能とする具体的手段を定める。
- ② 当社グループの役職員は、法令、定款等に違反する事実、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに当該規程に定める方法により当社監査役に対して報告を行う。
- ③ 当社グループの役職員が当社監査役に対して報告したことを理由とする不利な取扱いを禁止し、当該報告者の保護を図る。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営の透明性および健全性を確保するため、監査に必要な専門知識および経験を備えた社外監査役を招聘する。
- (2) 当社は、監査役、内部監査部門および会計監査人の各監査機能の連携強化を進め、監査の実効性の確保を図る。
- (3) 当社は、監査役が職務の執行に必要であるとあらかじめ求める費用について予算を設けるとともに、監査役が、当該予算を超えて、弁護士、公認会計士その他の専門家に対する相談および調査等のための費用を請求するときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当該請求に応じる。

以 上

6-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における主な運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス体制

- ・ 企業理念及びメタウォーターグループの企業行動憲章を定め、当社グループの役職員に対し周知徹底を図っております。また、規制法令及び社内ルールの遵守を図るため、メタウォーターグループコンプライアンス規程に基づきコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づいた教育等を実施するとともに、その実績をCSR委員会へ報告しております。
- ・ 内部通報制度（ヘルプライン制度）を設け、当社グループの従業員等からの通報、相談を受け付け、運用規程に基づき担当部門において適切な対応をとっております。

② リスク管理

- ・ メタウォーターグループリスク管理規程に基づき、当社グループのリスクの洗い出しと分析、評価を行い、CSR委員会へ報告しております。
- ・ 危機、災害等の緊急事態に備え、新たにメタウォーターグループ事業継続マネジメント規程を制定し、体制を整備するとともに事業継続計画の策定を進め、定期的に訓練を実施しております。

③ 取締役等の職務の執行の効率性の確保

- ・ 取締役会規則及び職務権限規程に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。
- ・ 当社グループの中期経営計画（平成28年3月期～平成30年3月期）を新たに策定しております。
- ・ 経営の意思決定の迅速化、業務執行に対する監督機能の強化及び責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

④ 財務報告に係る内部統制

- ・ 財務報告に係る内部統制運営規程に基づき、当社及び連結子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門が評価し、その結果を取締役に報告しております。

⑤ グループ会社管理

- ・メタウォーターグループ関係会社管理規程に定める決裁事項に基づき、子会社からの起案を受け、当社において必要な決裁を行っております。また、同規程に基づき子会社の財務状況、経営課題その他重要な情報について、子会社から報告を受けております。
- ・内部監査規程に基づき、当社の内部監査部門が子会社に対する内部監査を実施しております。

⑥ 監査役監査の実効性の確保

- ・監査役は、当社及び関係会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、業務執行の意思決定に係る重要な会議へ出席しております。また、内部監査部門及び会計監査人は、監査役との間で定期的に情報交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上を図っております。
- ・監査役会及び各監査役がその職務を適切に遂行することができるよう、監査役を補助する使用人を配置しております。また、監査役の協議により職務上必要と見込まれる費用については、予算を計上しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	102,804	流 動 負 債	50,860
現金及び預金	20,922	買掛金	32,442
受取手形及び売掛金	70,837	短期借入金	335
仕掛品	3,706	1年内返済予定のPF等プロジェクトファイナンス・ローン	819
貯蔵品	2,856	未払法人税等	1,990
繰延税金資産	1,403	前受金	5,812
その他	3,076	完成工事補償引当金	858
固 定 資 産	18,060	受注工事損失引当金	97
有形固定資産	2,628	その他	8,503
建物及び構築物	829	固 定 負 債	21,843
機械及び装置	1,055	長期借入金	2,535
工具、器具及び備品	383	PF等プロジェクトファイナンス・ローン	13,417
建設仮勘定	6	退職給付に係る負債	5,890
その他	353	負 債 合 計	72,703
無形固定資産	10,183	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,584	株 主 資 本	51,575
ソフトウェア仮勘定	143	資本金	11,946
のれん	8,302	資本剰余金	15,080
その他	152	利益剰余金	24,548
投資その他の資産	5,248	その他の包括利益累計額	△3,521
投資有価証券	1,125	その他有価証券評価差額金	23
長期貸付金	262	為替換算調整勘定	463
差入保証金	1,382	退職給付に係る調整累計額	△4,008
退職給付に係る資産	247	非 支 配 株 主 持 分	108
繰延税金資産	2,200	純 資 産 合 計	48,161
その他	30	負 債 純 資 産 合 計	120,865
資 産 合 計	120,865		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		103,098
売 上 原 価		84,036
売 上 総 利 益		19,062
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,662
営 業 利 益		5,399
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	282	
そ の 他	17	299
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	187	
固 定 資 産 処 分 損	109	
為 替 差 損	256	
そ の 他	1	554
経 常 利 益		5,144
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,144
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,056
法 人 税 等 調 整 額		299
当 期 純 利 益		2,789
非支配株主に帰属する当期純利益		10
親会社株主に帰属する当期純利益		2,778

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	11,946	15,080	23,273	50,300
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△1,503	△1,503
親会社株主に帰属する当期純利益			2,778	2,778
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,274	1,274
当 期 末 残 高	11,946	15,080	24,548	51,575

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	33	11	△2,670	△2,626	98	47,773
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,503
親会社株主に帰属する当期純利益						2,778
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△9	452	△1,338	△895	9	△885
連結会計年度中の変動額合計	△9	452	△1,338	△895	9	388
当 期 末 残 高	23	463	△4,008	△3,521	108	48,161

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(注) 百万円単位での記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

ア) 連結子会社の数…10社

イ) 主要な連結子会社の名称

メタウォーターサービス株式会社、ウォーターネクスト横浜株式会社、
テクノクリーン北総株式会社、株式会社アクアサービスあいち、
METAWATER USA, INC.、Aqua-Aerobic Systems, Inc.等

なお、Aqua-Aerobic Systems, Inc.については、当連結会計年度において新たに株式
を取得したため、同社の子会社3社と併せ、それぞれ連結の範囲に含めております。
MUSA-RE,INC.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲
に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

ア) 主要な非連結子会社の名称

株式会社エス・アイ・シー等

イ) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益
(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要
な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

ア) 主要な会社等の名称

株式会社アクアサービスみかわ等

イ) 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰
余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす
影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外
しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、METAWATER USA, INC.ほか5社の決算日は、12月31日でありま
す。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じ
た重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

イ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法

ウ) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

イ) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上はありません。

イ) 完成工事補償引当金

請負工事の担保責任に基づく無償修理費用に充てるため、工事収益額に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ウ) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- ア) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、当連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- ア) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- イ) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------|--------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金の利息 |
- ウ) ヘッジ方針
金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を採用しております。
- エ) ヘッジの有効性の評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。
- ⑨ 消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由 (会計基準等の名称)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、**「連結財務諸表に関する会計基準」**(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(2) 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

(3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「のれん」は4百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,357百万円 |
| (2) 「1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン」及び「PFI等プロジェクトファイナンス・ローン」 | |

連結子会社でPFI事業のために設立した特別目的会社であるウォーターネクスト横浜株式会社等が、当該PFI事業を担保として金融機関等から調達した借入金であります。

上記のPFI等プロジェクトファイナンス・ローンに対応する当該特別目的会社の売掛債権等の資産の金額は、次のとおりであります。

現金及び預金 517百万円

受取手形及び売掛金 14,868百万円

また、連結消去により相殺消去されている連結子会社株式152百万円及び長期貸付金597百万円を担保に供しております。

(3) 担保に供している資産

現金及び預金 925百万円

投資有価証券 337百万円

長期貸付金 260百万円

上記、現金及び預金、投資有価証券及び長期貸付金は、関係会社（非連結）の長期借入金6,579百万円の担保に供しております。

(4) 保証債務

大阪バイオエナジー株式会社の他社からの借入金 199百万円

有明ウォーターマネジメント株式会社の履行保証保険 24百万円

会津若松アクアパートナー株式会社の履行保証 662百万円

佐世保アクアソリューション株式会社の履行保証保険 283百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,923,500株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	751	29.00	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	751	29.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日
計		1,503			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	751	利益剰余金	29.00	平成28年3月31日	平成28年6月6日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金は子会社株式取得等に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後10年であります。PFI等プロジェクトファイナンス・ローンはPFI事業等の特定の事業資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	20,922	20,922	—
(2) 受取手形及び売掛金	70,837	70,785	△52
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	67	67	—
(4) 買掛金	(32,442)	(32,442)	—
(5) 短期借入金	(335)	(335)	—
(6) 1年内返済予定のPFI等プロジェクト ファイナンス・ローン	(819)	(819)	—
(7) 長期借入金	(2,535)	(2,635)	100
(8) PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	(13,417)	(13,860)	443
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 買掛金、(5) 短期借入金、並びに (6) 1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金、並びに (8) PFI等プロジェクトファイナンス・ローン
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (9) デリバティブ取引
金利スワップの時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされているPFI等プロジェクトファイナンス・ローン等と一体として処理されているため、その時価は、当該対象の時価に含めて記載しております。(上記 (5)、(6)、(7)、(8) 参照)
- (注) 2. 投資有価証券のうち、非上場株式（非連結子会社及び関連会社の株式含む（連結貸借対照表計上額1,057百万円））は市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,853円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 107円17銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 Aqua-Aerobic Systems, Inc.

事業の内容 上下水道の水処理に関するエンジニアリング事業及びサービス事業

② 企業結合を行った主な理由

Aqua-Aerobic Systems, Inc.買収により、米国市場での販売網及びサービス網の拡充を実現するとともに、北米での事業基盤強化を図るためであります。

③ 企業結合日

平成28年1月15日

④ 企業結合の法的形式

米国の企業再編法制に基づく逆三角合併による買収

⑤ 結合後企業の名称
Aqua-Aerobic Systems, Inc.

⑥ 取得した議決権比率
100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるMETAWATER USA, INC.が、現金を対価としてAqua-Aerobic Systems, Inc.の全株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。当連結会計年度におきましては、被取得企業の平成27年12月31日現在の貸借対照表のみを連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	11,740百万円
取得原価		11,740百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等
770百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんは8,302百万円であり、主に、今後の超過収益力から発生したものであります。償却方法及び償却期間は15年での均等償却であります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,013百万円
固定資産	1,230百万円
資産合計	6,244百万円
流動負債	2,381百万円
固定負債	424百万円
負債合計	2,806百万円

(注) 資産及び負債の額には、上記(5)「のれん」は含めておりません。

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

当連結会計年度末において、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了しておりません。

(8) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っています。

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
概算額の算定が困難であるため記載しておりません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	78,353	流 動 負 債	45,496
現金及び預金	17,262	買掛金	31,425
受取手形	528	短期借入金	281
売掛金	49,844	未払金	2,627
仕掛品	2,671	未払費用	2,371
貯蔵品	2,839	未払法人税等	1,717
前渡金	137	前受金	5,568
繰延税金資産	1,208	完成工事補償引当金	502
その他の	3,860	受注工事損失引当金	64
		その他の	937
固 定 資 産	23,212	固 定 負 債	5,588
有形固定資産	1,565	長期借入金	2,535
建物及び構築物	417	退職給付引当金	3,053
機械装置	840	負 債 合 計	51,085
工具、器具及び備品	294	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	6	株 主 資 本	50,457
その他の	7	資本金	11,946
無形固定資産	1,735	資本剰余金	15,080
ソフトウェア	1,570	資本準備金	9,406
ソフトウェア仮勘定	143	その他資本剰余金	5,674
その他の	21	利益剰余金	23,430
投資その他の資産	19,911	利益準備金	16
投資有価証券	165	その他利益剰余金	23,413
関係会社株式	8,242	別途積立金	759
長期貸付金	3	繰越利益剰余金	22,654
関係会社長期貸付金	6,123	評 価 ・ 換 算 差 額 等	23
差入保証金	1,359	その他有価証券評価差額金	23
前払年金費用	3,819	純 資 産 合 計	50,481
その他の	198	負 債 純 資 産 合 計	101,566
資 産 合 計	101,566		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		92,028
売 上 原 価		74,844
売 上 総 利 益		17,183
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,587
営 業 利 益		5,596
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	284	
そ の 他	13	297
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 処 分 損	109	
為 替 差 損	264	
そ の 他	14	388
経 常 利 益		5,505
税 引 前 当 期 純 利 益		5,505
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,611	
法 人 税 等 調 整 額	338	1,949
当 期 純 利 益		3,555

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	11,946	9,406	5,674	15,080	16	759	20,602	21,378
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△1,503	△1,503
当 期 純 利 益							3,555	3,555
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,051	2,051
当 期 末 残 高	11,946	9,406	5,674	15,080	16	759	22,654	23,430

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	48,405	33	33	48,439	
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△1,503			△1,503	
当 期 純 利 益	3,555			3,555	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)		△9	△9	△9	
事業年度中の変動額合計	2,051	△9	△9	2,042	
当 期 末 残 高	50,457	23	23	50,481	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(注) 百万円単位での記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上はありません。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 完成工事補償引当金

請負工事の担保責任に基づく無償修理費用に充てるため、工事収益額に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

④ 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を採用しております。

④ ヘッジの有効性の評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

- (1) 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

- (2) 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

- (3) 計算書類の主な項目に対する影響額

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	2,601百万円
長期金銭債権	6,123百万円
短期金銭債務	5,742百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,220百万円

- (3) 担保に供している資産

現金及び預金	925百万円
投資有価証券	38百万円
関係会社株式	404百万円
関係会社長期貸付金	806百万円

上記は、関係会社の長期借入金20,371百万円の担保に供しております。

(4) 保証債務	
大阪バイオエナジー株式会社の他社からの借入金	199百万円
有明ウォーターマネジメント株式会社の履行保証保険	24百万円
会津若松アクアパートナー株式会社の履行保証	662百万円
佐世保アクアソリューション株式会社の履行保証保険	283百万円
METAWATER USA, INC. の履行保証等	5,591百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引（収入分）	3,868百万円
営業取引（支出分）	15,094百万円
営業取引以外の取引（収入分）	269百万円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は未払賞与、繰延税金負債の主な発生原因は退職給付信託設定益となっております。なお、評価性引当額は、89百万円であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (被所有)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	METAWATER USA, INC.	所有 直接 100.0%	役員 の派遣	資金の貸付	246	短期貸付金	1,070
				資金の貸付	5,907	関係会社 長期貸付金	5,352
				増資の引受	6,821	—	—
その他の 関係会社	日本碍子株式会社	被所有 直接 28.9%	同社製造製品 の購入	製品購入	3,507	買掛金	1,133
	富士電機株式会社	被所有 直接 28.9%	同社製造製品 の購入	製品購入	9,149	買掛金	4,208
その他の 関係会社 の子会社	富士古河E&C 株式会社	なし	同社受注工事 の受託 当社受注工事 の委託	工事受託	1,432	売掛金	1,235
				工事委託	4,652	買掛金	1,073
	北海道富士電機 株式会社	なし	同社受注工事 の受託	工事受託	1,340	売掛金	1,052

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,947円32銭
(2) 1株当たり当期純利益	137円15銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

メタウォーター株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メタウォーター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メタウォーター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

メタウォーター株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メタウォーター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

メタウォーター株式会社	監査役会
常勤監査役 伊藤 隆司	Ⓔ
常勤監査役 加藤 昌彦	Ⓔ
社外監査役 植村 公彦	Ⓔ
社外監査役 瀧本 和男	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案 取締役10名選任の件

現取締役の全員（9名）が、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、独立性の高い社外取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>再任</p> <p>まつ き はる お 松木晴雄 (昭和24年6月8日) 在任期間：9年3ヶ月</p>	<p>昭和47年3月 日本碍子(株) 入社 平成12年6月 同社 取締役 平成15年6月 同社 常務取締役 平成18年6月 同社 取締役 専務執行役員 平成19年4月 (株)NGK水環境システムズ 代表取締役社長 平成20年4月 当社 代表取締役社長 平成23年6月 当社 代表取締役会長（現在） (担当) 経営統括補佐、渉外</p>	1,700 株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>松木晴雄氏は、会社経営に関する豊富な経験を有しており、平成19年から（当社の前身である）株式会社NGK水環境システムズの代表取締役社長、平成20年から当社代表取締役社長を歴任し、平成23年からは当社代表取締役会長として当社の経営全般を担っております。引き続きこれらの経験・実績を活かして当社経営を担う適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>再任</p> <p>き だ と も や す 木田友康 (昭和25年10月19日) 在任期間：5年</p>	<p>昭和49年4月 富士電機製造(株) 入社 平成16年6月 富士電機システムズ(株) 取締役 平成17年6月 富士電機総設(株) 代表取締役社長 平成21年10月 富士古河E&C(株) 代表取締役副社長 平成23年6月 当社 代表取締役社長（現在） 平成27年6月 当社 執行役員社長（現在） (担当) 経営統括</p>	1,700 株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>木田友康氏は、会社経営に関する豊富な経験を有しており、平成23年から当社代表取締役社長として当社の経営全般を担っております。引き続きこれらの経験・実績を活かして当社経営を担う適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	<p>再任</p> <p>ふくしま いちろう 福島 一郎 (昭和32年4月26日) 在任期間：8年3ヶ月</p>	<p>昭和55年4月 富士電機製造(株) 入社 平成19年4月 富士電機水環境システムズ(株) 常務取締役 平成20年4月 当社 常務取締役 平成26年9月 METAWATER USA, INC. 取締役社長 (現在) 平成27年6月 当社 取締役執行役員専務 (現在) 平成28年1月 Aqua-Aerobic Systems, Inc. 取締役会長 (現在)</p> <p>(担当) 海外本部長 営業本部所管 (重要な兼職の状況) METAWATER USA, INC. 取締役社長 Aqua-Aerobic Systems, Inc. 取締役会長</p>	1,100 株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>福島一郎氏は、営業部門、海外部門の統括役員として、国内外の営業部門を中心とした業務執行に関する豊富な経験を有しております。引き続きこれらの経験・実績を活かして当社経営を担う適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>			
4	<p>再任</p> <p>なかむら やすし 中村 靖 (昭和32年10月28日) 在任期間：8年3ヶ月</p>	<p>昭和56年4月 富士電機製造(株) 入社 平成20年4月 当社 取締役 平成27年6月 当社 取締役執行役員常務 (現在)</p> <p>(担当) 経営企画本部長、輸出管理室長、危機管理担当 事業戦略本部、CSR推進室所管</p>	500 株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>中村靖氏は、プラントエンジニアリング事業、サービスソリューション事業の責任者を歴任し、現在は経営企画本部長として管理部門の統括を担当しており、幅広い分野の業務執行に関する豊富な経験を有しております。引き続きこれらの経験・実績を活かして当社経営を担う適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p>再任</p> <p>にし お あきら 西尾 晃 (昭和32年1月2日) 在任期間：4年</p>	<p>昭和57年3月 日本碍子(株) 入社 平成20年4月 当社 エンジニアリング本部 技術管理部長 平成24年6月 当社 取締役 平成27年6月 当社 取締役執行役員常務 (現在) (担当) 調達センター長 プラントエンジニアリング事業本部、サービスソリューション事業本部、PPP本部、プロダクトセンター、プラント建設センター、安全衛生統括室、品質保証統括室、メタウォーターサービス(株)所管</p>	500 株
<p>【取締役候補者とした理由】 西尾晃氏は、経営企画部門、事業戦略部門の責任者を歴任し、現在は調達センター長及びプラントエンジニアリング事業並びにサービスソリューション事業の統括を担当しており、幅広い分野の業務執行に関する豊富な経験を有しております。引き続きこれらの経験・実績を活かして当社経営を担う適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>			
6	<p>再任</p> <p>か どう あきら 加藤 明 (昭和32年9月3日) 在任期間：3年</p>	<p>昭和55年3月 日本碍子(株) 入社 平成20年4月 当社 エンジニアリング本部 調達部長 平成23年10月 当社 調達センター長 平成25年6月 当社 取締役 平成27年6月 当社 取締役執行役員常務 (現在) (担当) 経営企画本部副本部長</p>	500 株
<p>【取締役候補者とした理由】 加藤明氏は、調達部門の責任者及びサービスソリューション事業の統括役員を歴任し、現在は経営企画本部副本部長として管理部門の統括補佐を担当しており、幅広い分野の業務執行に関する豊富な経験を有しております。引き続きこれらの経験・実績を活かして当社経営を担う適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<p>再任</p> <p>さかべすすむ 坂部進 (昭和33年8月15日) 在任期間：2年</p> <p>社外取締役候補者</p>	<p>昭和56年3月 日本碍子(株) 入社 平成19年6月 同社 執行役員 平成22年6月 同社 取締役執行役員 平成23年4月 同社 取締役常務執行役員 平成26年6月 当社 社外取締役 (現在) 平成27年6月 日本碍子(株) 取締役専務執行役員 (現在) (重要な兼職の状況) 日本碍子(株) 取締役専務執行役員</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 坂部進氏は、日本碍子株式会社において要職を歴任しており、豊富な経営経験及び財務、会計における深い見識を有しております。引き続きこれらの経営経験と高い専門知識を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>			
<p>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】 上記の「略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の特定関係事業者である日本碍子株式会社における現在又は過去5年間の業務執行者又は役員であるときの地位及び担当を含めて記載しております。 同氏が取締役を兼職している日本碍子株式会社において、平成27年9月、自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反などがあったとして、罰金の支払を主な内容とする司法取引に合意した旨の公表がなされました。</p>			
8	<p>新任</p> <p>まつむらもとふみ 松村基史 (昭和30年1月25日)</p> <p>社外取締役候補者</p>	<p>昭和53年4月 富士電機製造(株) 入社 平成16年6月 富士電機システムズ(株) 取締役 平成20年4月 同社 常務取締役 平成22年4月 富士電機ホールディングス(株) エグゼクティブオフィサー 平成23年4月 富士電機(株) 執行役員 平成28年4月 同社 顧問 (現在) (重要な兼職の状況) 富士電機(株) 顧問</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 松村基史氏は、富士電機株式会社において要職を歴任しており、豊富な経営経験と幅広い事業分野における深い見識を有しております。これらの経験と高い専門知識を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、新任の社外取締役候補者であります。</p>			
<p>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】 上記の「略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の特定関係事業者である富士電機株式会社における現在又は過去5年間の業務執行者又は役員であるときの地位及び担当を含めて記載しております。 同氏は、当社の特定関係事業者である富士電機株式会社から、顧問として報酬を受ける予定があり、過去2年間においては、同社の執行役員としての報酬等を受けております。</p>			

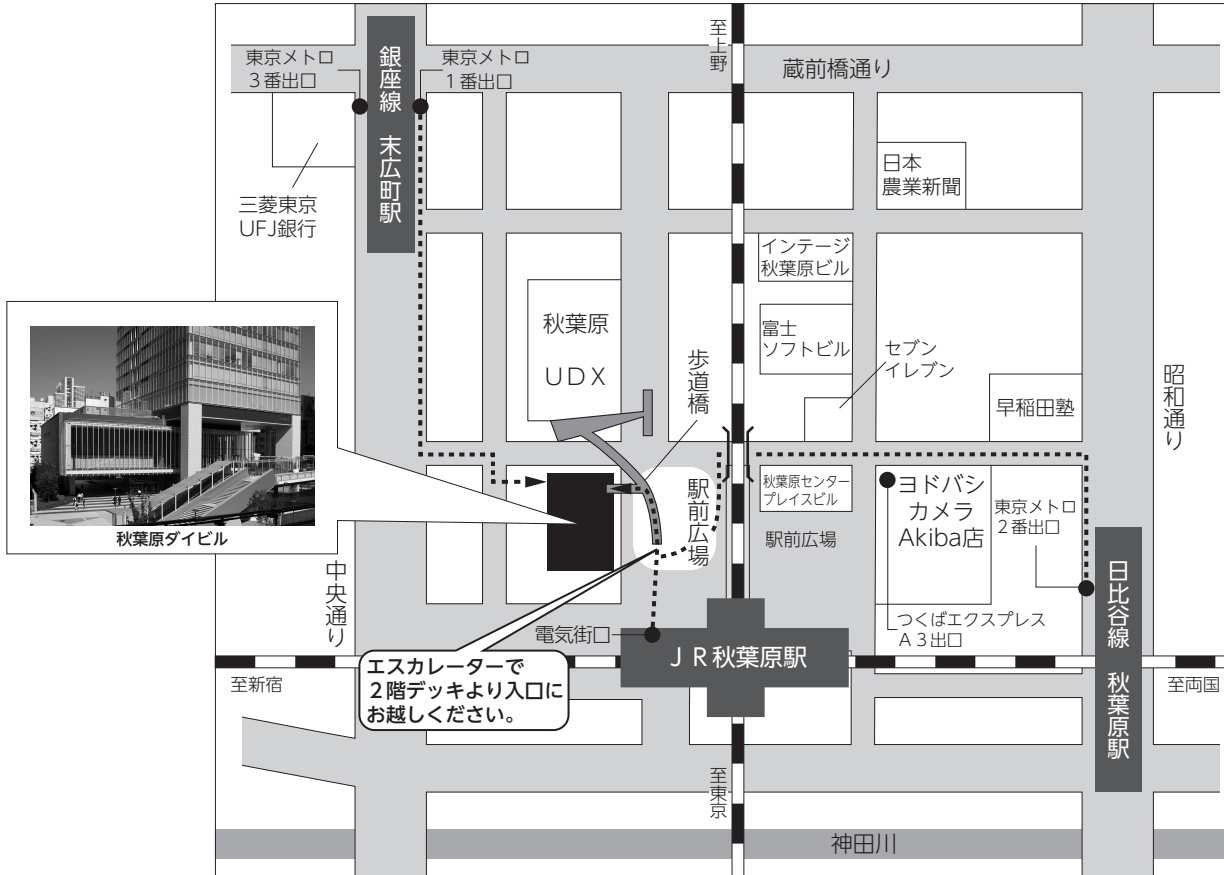
候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	<p>再任</p> <p>末啓一郎 (昭和32年7月27日) 在任期間：2年</p> <p>社外取締役候補者 独立役員</p>	<p>昭和59年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）</p> <p>昭和59年4月 高井伸夫法律事務所入所</p> <p>平成元年1月 松尾綜合法律事務所入所</p> <p>平成7年10月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>平成15年6月 日本信号(株) 社外監査役</p> <p>平成21年6月 ブレークモア法律事務所 パートナー弁護士 (現在)</p> <p>平成26年6月 当社 社外取締役 (現在)</p> <p>平成26年6月 日本発条(株) 社外監査役</p> <p>平成27年6月 同社 社外取締役 (現在)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>ブレークモア法律事務所 パートナー弁護士</p> <p>日本発条(株) 社外取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>末啓一郎氏は、弁護士であり、国際通商関係をはじめとする国際法務に精通されていること、また、他社の社外役員を歴任し、当社の関連業界に偏らない広い視点を有しております。同氏は、これまで社外役員以外の方で会社の経営に直接関与した経験は有しておりませんが、引き続きこれらの経験と高い専門知識を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>			
10	<p>新任</p> <p>相澤馨 (昭和27年8月25日)</p> <p>社外取締役候補者 独立役員</p>	<p>昭和52年4月 日東電工(株) 入社</p> <p>平成15年4月 同社 執行役員</p> <p>平成16年6月 同社 上席執行役員</p> <p>平成18年6月 同社 常務執行役員</p> <p>平成19年6月 同社 取締役 常務執行役員</p> <p>平成22年6月 同社 取締役 専務執行役員</p> <p>平成23年6月 同社 代表取締役 専務執行役員</p> <p>平成26年10月 日華化学(株) 顧問</p> <p>平成28年3月 同社 社外取締役 (現在)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>日華化学(株) 社外取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>相澤馨氏は、日東電工株式会社において代表取締役を含む要職を歴任しており、豊富な経営経験と当社の関連業界に偏らない広い視点を有しております。これらの経験と幅広い見識を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、新任の社外取締役候補者であります。</p>			

- (注) 1. 特別の利害関係
各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 在任期間
各取締役候補者の在任期間は、本株主総会終結の時における期間となります。
3. 責任限定契約の締結
会社法第427条第1項及び定款に基づき、当社は、坂部進氏、末啓一郎氏との間で、同法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本議案において両氏の再任をご承認いただいた場合は、同契約を継続する予定であります。
また、松村基史氏及び相澤馨氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は、両氏との間においても、同内容の契約を締結する予定であります。
4. 独立役員
末啓一郎氏及び相澤馨氏は、当社が定める「メタウォーター株式会社 社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社は、末啓一郎氏につきまして、すでに東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、また、相澤馨氏につきましても、同取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出る予定です。
※「メタウォーター株式会社 社外役員の独立性に関する基準」は、下記URLの「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」の末尾に記載しています。
<http://www.metawater.co.jp/csr/responsibility/pdf/governance.pdf>
5. 当社は、平成27年5月22日開催の取締役会において執行役員制度の導入について決議し、同年6月22日開催の取締役会決議によって当該制度導入後初めての執行役員人事を決定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル 2階 秋葉原コンベンションホール
※会場ビル内は禁煙となっておりますので、ご了承のほど
お願い申し上げます。



- 交 通
- | | |
|-----------------------|------|
| J R 秋葉原駅 (電気街口) | 徒歩1分 |
| 東京メトロ銀座線 末広町駅 (1番出口) | 徒歩3分 |
| 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 (2番出口) | 徒歩4分 |
| つくばエクスプレス 秋葉原駅 (A3出口) | 徒歩3分 |

■電気街口北側の駅前広場の歩道橋(エスカレーター)からビル2階の会場にご入場いただけます。